



TEL 082-227-3331 FAX 082-227-3453 〒730-0005 広島市中区西白島町 17-18

労働保険事務組合 鯉城経営者協会

ホームページ <http://www.yoshidaroumu.com> E-mail yr@yoshidaroumu.com

賞与支払時の各保険の保険料計算について

賞与支給の時期となりました。保険料計算は下記を参考にして下さい。

健康保険料

標準賞与額 × 1000分の50 (保険料上限 286,500円)

介護保険料

標準賞与額 × 1000分の7.85 (保険料上限 44,980円)

厚生年金保険

標準賞与額 × 1000分の91.5 (保険料上限 137,250円)

※ 「標準賞与額」とは賞与支給額の1,000円未満を切り捨てた額

※ 円未満端数処理は50銭以下切り捨て、51銭以上は1円に切り上げ

雇用保険料

賞与支給額 × 1000分の3 (建設業は1000分の4)

※ 円未満端数処理は50銭以下切り捨て、50銭1厘以上は1円に切り上げ

ただし、慣習の場合、「円未満を切り捨て」でも可

⑨※賞与支給月に退職等で資格喪失した場合(退職日の翌日が賞与支給月の場合)、健康保険・介護保険・厚生年金保険料は徴収しません。もし徴収してしまった場合は、最後の給与で返金して下さい。雇用保険料のみ徴収します。ただし、月末退職の場合は全て徴収します。

モチベーションカレンダー販売のご案内

当事務所のお客様約50社に朝礼等でご活用頂き、大変好評を得ております。



- ・この言葉に勇気づけられた
 - ・この言葉に励まされた
 - ・この言葉に反省させられた
 - ・この言葉に考えさせられた
 - ・この言葉に感動した
 - ・この言葉にしかられた
 - ・この言葉に夢を持った
- そんな教育ツールです！

定価 27,000円 (税込)

↓
21,600円 (税込)
(5,400円引)

にて
販売いたしております！

詳しくはホームページを
ご覧ください。